



★受付期間延長のお知らせ★

～鳩山町プレミアム付商品券

購入引換券申請～

プレミアム商品券購入引換券の申請については、9月末で受付を終了いたしました。より多くの方にご購入いただけるよう、国の要請もあり、次のとおり**受付期間を延長**しました。

期間終了により申請ができなかった方は、申請をお願いします。

なお、申請書一式がお手元がない場合は再発行いたしますので、下記お問い合わせ先へお申し出ください。

購入引換券の申請について [変更後]

- **受付期間** : **令和元年12月10日(火)まで**
- **申請先** : 役場長寿福祉課(役場1階)、郵送可
- **提出書類** : 申請書(裏面の誓約・同意事項を必ずご確認ください)

※返信用封筒の料金受取人払の期限が10月31日ですが、過ぎても、**差出人住所を記載せずに投函**いただければ役場に届きます。

申請対象者について[変更なし]

- ・令和元年1月1日に鳩山町に住民票がある方
- ・令和元年度分の**町県民税が課税されていない方**が対象です。(※未申告の方は申告ください)

ただし、

・町県民税が課税されている方に扶養されている方 (生計を一にする配偶者、扶養親族等)	などは除きます。
・生活保護の受給者である場合	

鳩山町プレミアム付商品券の購入・使用について[変更なし]

申請書提出の約1ヶ月後に届く「鳩山町プレミアム付商品券購入引換券」をお持ちの方に
・該当者1人につき **25,000円分の商品券を20,000円で販売**
(5,000円分の商品券を4,000円で、5回に分けて購入することもできます。)

- **販売期間** : **令和元年10月1日(火)から令和2年1月31日(金)まで**
- **場所** : **役場長寿福祉課、東出張所(開庁日、開庁時間のみ)** 数日土日に販売予定
- **使用期間** : **令和元年10月1日(火)から令和2年2月29日(土)まで**
- **使用できる店** : **町内の41店舗**

お問い合わせ先

役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 電話 : 049 - 296 - 1241
FAX : 049 - 296 - 3390